施策分析シート（平成１９年度）

No1

施策名	健康を支える保険・医療体制の確立	施策No	01-04	部課名	福祉部国保年金課		
				課長名	小澤　功	内線	2370
関連部課名							
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ｉ]					
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]					

目的

○法令の定めるところにより、区が保険者として国民健康保険制度を運営し、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことにより、区の社会保障の向上及び区民保健の向上に資する。
○すべての国民を対象に老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行う国民年金制度について、区が、第1号被保険者に係る届出受理など事務の一部を国から受託し、運営することにより、区民の健全な生活の維持・向上に寄与する。

指標

	施策の成果とする指標名	指標の推移 平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値(28年度)	指標に関する説明
①	国民健康保険被保険者数	86,175人	85,377人	84,480人	84,665人	—	各年度末現在の値（19年度は5月末現在）
②	被保険者１人あたり医療費	216,492円	232,968円	233,448円	235,713円	178,000円	目標値は平成14年度の23区平均値
③	後期高齢者医療受給者一人当たりの医療費	859,950円	889,887円	881,773円	873,732円	745,000円	
④	国民健康保険料現年度分収納率	83.84%	85.73%	85.22%	——	91.00%	目標値は責任収納率
⑤	国民年金第１号被保険者数	40,089人	39,369人	37,986人	37,162人	——	各年度末現在の値（19年度は予算要求時見込数）

現状と課題（指標分析）

○国民健康保険制度の財政運営は、急激な高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増大などにより、年々厳しさを増している。特に当区においては、国保の加入率(被保険者数)が23区中2位と高く、1人あたり医療費も23区中1位（いずれも17年度）と高額であるなど、厳しい条件下にある。しかしながら特別区については統一保険料方式を採用しているため、結果として当区において被保険者が負担すべき保険料は、かかる医療費に比べると相対的に割安となっている状況である。
　当区における国保制度を今後安定的に運営していくためには、統一保険料方式の維持と、医療費の抑制や歳入（保険料収入）増への取組みが不可欠となる。（特に医療費抑制については国で進められている医療制度改革の最重要テーマでもあり、今後、この改革のなかで保険者である区に求められる責務は一層重くなる。）

今後の方向性

[平成19年度]
　国保については、医療費通知、訪問・頻回受診者指導等の医療費適正化への取組みを一層強化し、医療費の抑制を目指す（老人保健も同様）とともに、差押え等の実施により収納率のさらなる向上を図る。
　20年度以降は保険者が健診事業を実施することとなるが、医療費抑制や当区の生涯健康都市づくりの実現をも視野に入れ、今後、保健衛生部門とも連携を強化し、保険者としての健診事業等のあり方を検討していく。同時に、20年度の後期高齢者医療制度の創設をはじめとした医療制度改革に伴う諸施策について、的確に対応していく。

[平成20年度以降]
　国民健康保険制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保するため、医療費適正化と収納率向上に向けた取組みを積極的に展開するとともに、医療制度改革により新たに平成20年4月からスタートする「特定健診等事業」「後期高齢者医療制度」の的確・適正な運営に努める。
　特定健診・特定保健指導事業については、区民の健康増進、生活の質の向上及び「予防重視の医療」への転換を図るため、保健衛生部門、健診・保健指導機関との連携を強化し内臓脂肪肥満（メタボリックシンドローム症候群）に着目した健診保健指導を積極的・効果的に実施する。
　後期高齢者医療制度については、超高齢化社会を展望した新たな医療制度に対する区民の理解と納得が得られるよう、財源構成の明確化及び高齢者と現役世代の負担の適正化を図るとする制度の意義などを区民に積極的に周知し、新制度の的確・適正な運営に努める。

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	荒川区における国民健康保険制度を安定的に運営していくためにの取り組みを行っていく。

施策分析シート（平成１９年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		17年度	18年度	前年度設定	今年度設定	
国民健康保険運営協議会事務	06-05-01	139	242	B	B	ニーズの高い重要事業であるが、今後の法制度改正について注視していく必要がある。
趣旨普及費	06-05-02	180	640	B	B	広報活動は重要であり、今後、広報内容の充実を図る一方で、より一層効率的な手法等について検討すべきである。
国民健康保険団体連合会負担金支出事務	06-05-03	4,942	4,921	C	C	法定事業内容であり、現状のまま継続していく。
国民健康保険事業特別会計の拠出金及び納付金、その他拠出金	06-05-04	6,713,079	7,490,956	C	C	法定事業内容であり、現状のまま継続していくが、後期高齢者医療制度の動向を注視していく必要がある。
保健事業費	06-05-05	3,087	19,578	B	A	平成２０年度以降、各保険者に健診が義務付けられることもあり、至急そのあり方を検討していく必要がある。
賦課事務費	06-05-06	18,905	17,357	B	B	資格賦課事務は国保すべての基礎となる業務であり、厳格かつ適正な執行が求められる極めて重要な業務である。
賦課事務費（介護保険）	06-05-07	12,610	9,310	B	B	資格賦課事務は介護保険の基礎となる業務であり、厳格かつ適正な執行が求められる極めて重要な業務である。
高額療養費等支払費用貸付事業	06-05-08	31,875	34,064	B	B	ニーズの高い重要事業であるが、１９年４月の法改正の定着を見守る必要がある。
出産費資金貸付事業	06-05-09	18,771	28,859	B	B	ニーズの高い重要事業であるが、今後の実績の推移に注視していく必要がある。
給付事務費	06-05-10	2,248	3,082	B	B	今後も、より一層効果があがるよう、手法を工夫し、向上させていくべきである。
医療費適正化対策事業費	06-05-11	23,474	27,518	A	A	医療費適正化は新たな医療制度改革においても焦点となっている最重要テーマであり、成果向上に向けて効果的な事業となるよう、今後も重点を置いて展開していく必要がある。
一般被保険者療養給付費	06-05-12	10,466,668	10,525,018	B	B	法定の事業内容であり、現状のまま継続するが、医療費適正化の取組みに伴って総額は減少することが望まれる。引き続き医療費適正化の業務に積極的に取り組んでいく。
退職被保険者療養給付費	06-05-13	2,047,696	2,152,596	B	B	制度自体は２６年度に廃止されるものの、マッサージの医師からの意見書再提出（医療費適正化）、保険料への充当（収納率の向上）等、多彩な展開と工夫が期待される分野である。
小　　計		19,343,674	20,314,141			

施策分析シート（平成１９年度）

No3

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		17年度	18年度	前年度設定	今年度設定	
一般被保険者療養費	06-05-14	355,926	363,505	A	A	マッサージの医師からの意見書再提出（医療費適正化）、保険料への充当（収納率の向上）等、多彩な展開と工夫が期待される分野である。
退職被保険者療養費	06-05-15	61,950	64,686	B	B	法定の事業内容であり、現状のまま継続するが、医療費適正化の取組みに伴って総額は減少することが望まれる。引き続き医療費適正化の業務に積極的に取り組んでいく。
診療報酬の審査および支払	06-05-16	53,138	54,595	C	C	国保運営上の必須事業であるので、現状を継続する。
高額療養費	06-05-17	1,203,330	1,186,095	A	A	法定事業内容であり、ニーズも高い。また、保険料への充当等、収納率向上にも寄与する重要事業である。
移送費	06-05-18	0	96	C	C	法定事業であるが、実績が極端に低く、必要性･効果又は手続のあり方等について、国において再検討すべきと考える。
出産育児一時金	06-05-19	127,050	149,100	A	A	法定事業内容であり、ニーズも高い。また、保険料への充当等、収納率向上にも寄与する重要事業である。
葬祭費	06-05-20	84,350	82,110	B	B	法定事業であり、受給率も高い。
結核･精神医療給付金	06-05-21	12,240	11,592	C	C	法定されている事業内容であり、現状のまま継続していく。
老人保健法による医療制度及び老人医療費助成制度の医療費等助成事務費	06-05-22	37,515	37,415	C	C	必須の業務内容に係る事務費であり、現状のまま継続する。
心身障害者医療費助成制度の医療費等助成事務費	06-05-23	236	247	C	C	被保険者に広く定着している都制度であり、現状のまま継続する。
老人医療特別会計への繰出金	06-05-24	1,226,132	1,172,850	C	C	現行制度上、必然的に発生する歳出である。
医療の給付（老人保健現物給付）	06-05-25	15,789,539	15,122,292	B	B	法定事業であり、現状を継続するが、特に医療費適正化の取組みに重点を置いていく。
医療費の支給（老人保健現金給付）	06-05-26	687,339	647,537	C	C	法定事業であり、現状のまま継続していく。
診療報酬の審査および支払（老人保健）	06-05-27	71,940	68,565	C	C	法定事業であり、現状のまま継続していく。
償還金及び還付金（老人保健）	06-05-28	10,905	0	C	C	現行制度上、必然的に発生する歳出である。
一般会計繰出金（老人保健）	06-05-29	41,378	141,527	C	C	現行制度上、必然的に発生する歳出である。
予備費（老人保健）	06-05-30	0	0	C	C	現行制度上、本予算措置は必要不可欠である。
小　　計		19,762,968	19,102,212			

施策分析シート（平成１９年度）

No4

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		17年度	18年度	前年度設定	今年度設定	
収納管理費	06-05-31	26,356	25,202	B	B	国保保険料の収納に係る経費であり、今後一層、重要となる分野である。
収納率向上対策事業費	06-05-32	48,086	50,769	A	A	収納率向上に向け、今後、あらゆる努力と工夫を惜しまず対策を展開していくべきであり、最重要課題である。
収納管理費（介護保険）	06-05-33	6,778	6,743	B	B	介護保険料の収納に係る経費であり、今後一層、重要となる分野である。
老齢福祉年金事務	06-05-34	34	8	C	C	法定受託事務であるが、規模は減少傾向にあり、相対的に重要性も低くなりつつあると考えられる。
年金給付事務	06-05-35	247	282	C	C	法定受託事務である。
年金適用事務	06-05-36	238	151	B	B	法定受託事務であるが、年金加入に係る事務であり、区で内容審査の事務を行っている等、相対的に重要度は高い。
年金保険料免除等受付事務	06-05-37	485	262	C	C	法定受託事務である。
広報事務	06-05-38	834	810	B	B	制度の普及啓発のため、さらなる手法改善を図っていくべきである。
小　　計		83,058	84,227			
合　　計		39,189,700	39,500,580			